

個人

記入例

建築士法第23条の6の規定による  
設計等の業務に関する報告書

（第一面）

建築士法第23条の6の規定により、設計等の業務に関する報告書を提出します。  
この報告書の記載事項は事実に相違ありません。

京都府知事 殿

令和3年2月1日

（一級）建築士事務所（京都府）知事登録第（30A）〇〇〇〇〇号

所在地 京都市北区小山南大野町1番地 紫明会館1階

電話 （075）334-5277 番

建築士事務所の開設者

の氏名又は名称

京都建築 一級建築士事務所 建築 太郎

個人印

〔記入注意〕 建築士事務所の開設者が法人である場合には、法 代表者の氏名も併せて記載すること。

事務所名称、氏名を記載し、押印ください。

- ・ 毎事業年度の経過後、3ヶ月以内に提出しなければなりません。
- ・ 個人の事業年度は、1月～12月（暦年）です。
- ・ 建築士法第24条の6の規定による閲覧に供する書類と内容を整合させてください。

※この報告書の対象とした事業年度の始期及び終期  
令和2年1月1日から令和2年12月31日まで

※この報告書は、建築士法第23条の9の規定により一般の閲覧に供されます。

(第二面)

建築士事務所の業務の実績

[記入注意]

- 1 当該事業年度における直近のものから順次記入して下さい。
- 2 [例]

京都府 共同住宅 鉄筋コンクリート造 設計及び 平成 30. 10. 1～  
五階建延 700 m<sup>2</sup> 工事監理 令和 2. 1. 10

建築物所在地都道府県	建築物の用途	構造及び規模	業務内容	期 間
京都府	共同住宅	鉄筋コンクリート造 9階建 4500 m <sup>2</sup>	設計及び 手続の代理	R2. 1. 1～ 継続中
京都府	倉庫	鉄骨造 平屋建 1000 m <sup>2</sup>	構造設計	R2. 5. 20～ R2. 12. 30
京都府	住宅	木造 2階建 190 m <sup>2</sup>	設計及び 工事監理	R2. 12. 1～ 継続中
<p>・ <u>第二面は、建築士事務所単位の実績を記入ください。</u></p> <p>・ 事業年度内に行なったもの全てにおいて、直近のものから記入ください。ただし、継続中のものは、期間内に「(契約日)～継続中」と記入ください。二期にまたがる業務は、該当する2年分の両方に記入ください。</p> <p>・ 記入すべき業務範囲は、建築士事務所として受託契約をした「建築物の設計」、「工事監理」、及び建築士法第21条に定める「その他の業務」(建築工事契約に関する業務、建物調査、関係法令の手続きの代理等)です。 ※ 施工図を描いたり、「施工」のみの場合は、建築士事務所としての業にあたらないため、記入しないでください。</p> <p>・ 業務が施工のみの場合など、建築士法に係る業務が無かった場合は「実績なし」と記入ください。</p>				

所属建築士名簿

氏名	一級建築士、 二級建築士又は木造建築士の別及び管理建築士である場合にあっては、その旨	登録番号	登録を受けた都道府県名（二級建築士又は木造建築士の場合）	建築士法第22条の2第1号から第3号までに定める講習のうち直近のものを受けた年月日	構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である場合にあっては、その旨	構造設計一級建築士証又は設備設計一級建築士証の交付番号	建築士法第22条の2第4号及び第5号に定める講習のうち直近のものを受けた年月日
きわらぎ 氏名 榎木 弘	一級建築士	第〇〇〇 〇号		平成30年 5月10日			
<p>提出する日の直近の修了日を記入ください。</p>							
計				一級建築士 二級建築士 木造建築士 構造設計一級建築士 設備設計一級建築士	1	名 名 名 名 名	



(第五面)

管理建築士による意見の概要

〔記入注意〕

当該事業年度における直近のものから順次記入して下さい。

管理建築士の氏名	建築士事務所の開設者に対して述べられた意見の概要	当該意見が述べられた日
<div data-bbox="229 577 1275 891" style="border: 2px solid red; border-radius: 20px; padding: 20px; color: red; font-weight: bold;">管理建築士と開設者が同一人物である等の理由で、意見が無い場合は、「意見なし」と記入ください。</div>		